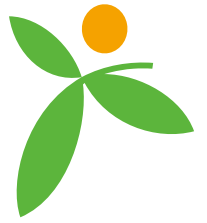


みや わか



市議会だより



5月臨時会 6月定例会

審議結果及び賛否の分かれた議案	2~3
可決された決議	3
委員会報告・市長報告	4~5
一般質問	6~11
編集後記、まちの話題	12

審議結果報告

5 月 臨 時 会

議案番号	議案名	議決年月日	議決内容
選挙第 6 号	宮若市選挙管理委員会委員の選挙について	R4.5.19	当選
選挙第 7 号	宮若市選挙管理委員会委員補充員の選挙について	R4.5.19	当選
議案第 14 号	宮若市特別職職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	R4.5.19	原案可決

◆賛否の分かれた議案

○：賛成 ×：反対

議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
氏名	神谷	藤春	松岡	清水	山元	柴田	染矢	和田	安永	安河	茅野	弓削田	谷口	遠藤	寶部
議案名	喜久雄	優二	史倫	健太郎	秀一	裕美子	正次	善久	友則	英幸	勝	敬	重隆	嘉昭	勝
議案第 14 号	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×

6 月 定 例 会

議案番号	議案名	議決年月日	議決内容
同意第 3 号	宮若市監査委員の選任について	R4.6.10	原案同意
同意第 4 号	宮若市公平委員会委員の選任について	R4.6.10	原案同意
同意第 5 号	宮若市公平委員会委員の選任について	R4.6.10	原案同意
同意第 6 号	宮若市公平委員会委員の選任について	R4.6.10	原案同意
同意第 7 号	宮若市固定資産評価員の選任について	R4.6.10	原案同意
承認第 1 号	専決処分の承認について(宮若市税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について)	R4.6.30	原案可決
議案第 15 号	宮若市特別職職員の給与等に関する条例の特例に関する条例の制定について (※継続審査を求める動議が提出され可決)	R4.6.30	継続審査
議案第 16 号	宮若市特別職職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	R4.6.30	原案可決
議案第 17 号	宮若市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例の制定について	R4.6.30	原案可決
議案第 18 号	宮若市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	R4.6.30	原案可決
議案第 19 号	宮若市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について	R4.6.30	原案可決
議案第 20 号	宮若市公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について	R4.6.30	原案可決
議案第 21 号	令和4年度宮若市一般会計予算について	R4.6.30	修正可決
議案第 22 号	令和4年度宮若市国民健康保険特別会計予算について	R4.6.30	原案可決
議案第 23 号	令和4年度宮若市後期高齢者医療特別会計予算について	R4.6.30	原案可決
議案第 24 号	令和4年度宮若市吉川財産区特別会計予算について	R4.6.30	原案可決
議案第 25 号	令和4年度宮若市下水道事業会計予算について	R4.6.30	原案可決
議案第 26 号	令和4年度宮若市簡易水道事業会計予算について	R4.6.30	原案可決
議案第 27 号	令和4年度宮若市水道事業会計予算について	R4.6.30	原案可決
議員提出議案 第 4 号	ドリームホープ跡地利活用についての要望に関する決議案	R4.6.30	原案可決

◆賛否の分かれた議案

○：賛成 ×：反対

議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
氏名	神谷 喜久雄	藤春 優二	松岡 史倫	清水 健太郎	山元 秀一	柴田 裕美子	染矢 正次	和田 善久	安永 友則	安河 英幸	茅野 勝	弓削田 敬	谷口 重隆	遠藤 嘉昭	寶部 勝
議案名															
議案第 15 号を継続審査とする動議 ※1	×	○	○	○	×	×	○	○	○	○	×	○	×	×	○
議案第 21 号修正案 ※2	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○
議案第 21 号修正部分を除く原案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
議員提出議案第 4 号 ※3	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○

※1 議案第 15 号を継続審査とする動議

宮若市長の給料減額に関する特例条例の制定を、総務委員会にて再度継続して審査するものです。

※2 議案第 21 号修正動議

一般会計予算のうち、地域コミュニティー推進モデル事業費 36 万 4,000 円と旧ドリームホープ若宮の電気使用料及び警備委託料 24 万円を減額し、その減額予算を予備費へと充当するものです。なお、修正にあたり歳入歳出総額に変更はありません。

※3 議員提出議案第 4 号

下記に記載

可決された 決議

ドリームホープ跡地利活用についての要望に関する決議案

次のとおり要望する。

- 1 予算計上をしている工事請負内容を今年度内に執行すること。
- 2 市長答弁の中で地元関係者との協議を実施するとの発言があったが、協議を実施するのであれば、トライアル関係者を含めた協議をすること。

提出者：藤春 優二、松岡 史倫、柴田 裕美子、清水 健太郎

宮原 真由美氏
(税務収納課長)

次の方を選任することに同意しました。

宮若市固定資産評価員の選任

原田 修司氏
(新任)

毛利 祐子氏
(新任)

佐藤 雅通氏
(再任)

次の方を選任することに同意しました。

宮若市公平委員会委員の選任

花田 昭氏
(新任)

次の方を選任することに同意しました。

宮若市監査委員の選任

令和4年度予算が決まる

令和4年度の各会計予算は、予算審査特別委員会を議長を除く全議員の15名で設置し、さらに、各常任委員会の所管別に分科会を設け審査を行いました。委員会での審査結果は、一般会計及び国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計は賛成多数、吉川財産区特別会計及び各事業会計は、全員賛成で可決しました。

なお、一般会計において笠松研修センターの工事請負費について、改修にあたる部分の精査を再度行い、最小の経費で最大の効果となるよう支出の抑制に努めるよう決議を付しています。

会計名	令和4年度 予算額	令和3年度 予算額
一般会計	183億8,808万	196億3,065万
国民健康保険特別会計	33億9,467万	32億1,027万
後期高齢者医療特別会計	4億6,201万	4億7,074万
吉川財産区特別会計	142万	167万

委員会報告

5月臨時会



委員長 安永 友則

宮若市特別職職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

一般職の職員の給与に関する法律等の一部が改正されたことに伴い、宮若市特別職職員の給与等に関する条例等の一部を改正するものです。

主な質疑

・本市における過去3年間の育児休業取得率は。
・今年度だけ期末手当が引き下げられるのか。今後も続くのか。

答弁

・女性は3年間とも100%。男性は令和元年度0%、令和2年度37.5%、令和3年度40%。
・毎年8月に出される人事院勧告を踏まえて判断する。

全会一致で可決

6月定例会



委員長 安永 友則

専決処分承認について

地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、宮若市税賦課徴収条例の一部改正について、専決処分がなされたため、承認を求めます。

主な質疑

・固定資産課税台帳と現地は合っているのか。

答弁

・航空写真等で確認はしている。

全会一致で可決

宮若市特別職職員の給与等に関する条例の特例に関する条例の制定について

市民目線で市民主体のまちづくりの実現に向け、身を切る覚悟で、市政運営に取り組みとする政治姿勢を示すため、宮若市長の給料を減額する特例条例を制定するものです。

主な質疑

・副市長がない状況に、今議会で上程が必要か。
・市政運営に影響はないか。

答弁
・市長の強い思いがあり、運営には影響がない。

賛成多数で可決

宮若市特別職職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

監査委員の報酬の額を見直すため、宮若市特別職職員の給与等に関する条例の一部を改正するものです。

主な質疑

・近隣自治体の監査委員の報酬は。

答弁

・筑豊8市の平均は145万円。

その他、監査委員が現地に赴くなど厳しく監査すべきとの意見がありました。

全会一致で可決

宮若市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例の制定について

地方税法等の一部を改正する法律が公布されたこと及び督促手数料を廃止することに伴い、宮若市税賦課徴収条例等の一部を改正するものです。

主な質疑

・督促手数料の廃止は全国的に行われているのか。

答弁

・県内の市町村は17団体が廃止している。

全会一致で可決

宮若市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

地方税法施行令等の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、宮若市国民健康保険税条例の一部を改正するものです。

主な質疑

・国民健康保険税の不納欠損額と件数は。

答弁

・令和3年度決算見込みで、62件で1,049万4,081円。

全会一致で可決

宮若市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について

督促手数料を廃止することに伴い、宮若市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正するものです。

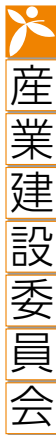
主な質疑

・保険料の滞納者数と金額は。

答弁

・令和4年5月末時点の滞納者数は15名、滞納額は11万8,017円。

全会一致で可決



産業建設委員会

委員長 弓削田 敬

宮若市公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について

公共下水道事業受益者分担金及び

負担金に係る督促手数料を廃止することに伴い、宮若市公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正するものです。

主な質疑

・督促手数料廃止は、国が決めたのか。

・督促の方法は変わるのか。

・宮若市の決定である。

・督促の方法は変わらない。

全会一致で可決

市長報告

◆市長報告 1

新型コロナウイルス感染症対策におけるワクチン接種について

これまで、市内医療機関での個別接種と、本市が開設する会場での集団接種により、12歳以上の方を対象として希望者に接種を実施しています。

また、新たに1回目、2回目の接種の対象となった5歳から11歳までの方については、市内の医療機関だけでなく、直轄地域の小児科においても個別接種のできる体制を整え、対象者全員に接種券を送付し、3月下旬から接種を開始しています。

これまでの接種状況は、令和4年5月25日現在、本市の全人口の約6割に当たる16,303人の方が3回目の接種を終えています。

4回目のワクチン接種については、3回目の接種を受けてから、5

箇月以上が経過した60歳以上の方と、18歳以上60歳未満の方のうち、基礎疾患を有する方が対象となっています。本市では、対象の60歳以上の方には、接種可能な時期を迎えた方から順次、接種券をお送りします。一方、18歳以上60歳未満の基礎疾患を有する方等については、接種券の発行を申請していただき、その後、接種券を送ります。

今後も、国・県の方針に沿って、医師会や医療機関等と連携を図りながら、接種体制の整備と円滑なワクチン接種を推進していきます。

◆市長報告 2

民事調停の報告について

市営住宅入居者のうち滞納月数が3箇月以上の者、9名を対象としておりましたが、5名は調停の申立て前に滞納家賃等の納付がなされています。

残る4名については、2月3日及び同月9日に、直方簡易裁判所に調停を申し立てたところ、2名は調停期日前に納付がなされましたが、残る2名は調停が不成立となっています。

この2名のうち1名は、その後、建物明渡し訴訟の提起前に納付がなされたので、3月11日に、残る1名を被告とする建物明渡し訴訟を、福岡地方裁判所直方支部に提起した結果、5月17日に勝訴の判決を得ています。

今後とも、家賃等滞納者に対して、滞納解消に向けた納付指導を行ってまいります。

小竹町との排水ゲート問題について問う ドリームホープ跡地の利用について問う



和田 善久

問 小竹町長と会談するにあたって、地域住民の意見を聞く考えはあるのか。

答 市長

鶴田地区の内水対策については、令和3年度から内水対策検討業務委託を行っており、本年度から緊急自然災害防止事業債を活用し、測量調査詳細設計及び排水施設整備、並びに排水ポンプの購入を行うよう計画し、令和4年度当初予算に計上しています。

地域住民には、所管課が検討業務から排水ポンプの能力決定に至るまでの経過等を踏まえ、数回の説明会を実施しています。

所信表明のとおり、「市民目線で、市民主体の市政」に徹することが、政治信念であり、今後、関係自治会にご理解を求めるための説

明会を行い、地域住民の方々が安心して生活できる体制づくりに努めると共に、災害に強いまちを目指していきます。

問 跡地の利用に関して、変更もあり得る旨の発言があった。施政方針に計画どおりに行政を進めるとあるが、相反しないか。

答 市長

ドリームホープ若宮の跡地については、これまで進めてきた構想どおり、第2駐車場として整備することを基本として、令和4年度の予算において、建物の解体、橋梁の設置、駐車場の整備に係る予算を計上しています。しかしながら、今一度、地域や関係者等の意見を十分に伺った上で、解体を行うか、又は、他の利用目的を定

め、活用していくのかの最終判断を行いたいと考えています。

本市としては、農業観光振興センターの整備を計画的に進めてきたところであり、令和4年度においても、これまで策定している計画等を基本としながら、実施する事業がより良いものとなるよう、皆様のご意見を伺いながら進めていきたいと考えています。

ついでには、ドリームホープ若宮の跡地における整備が、今後、農業と観光振興の拠点としての役割が十分に果たせ、皆様に喜んでいただける施設となるよう、今一度、市議会をはじめ、地域や関係者等の意見、提案を拝聴しながら、事業を進めていきたいと考えています。

安全・安心のまちづくりについて問う (施政方針での発言を含む)



弓削田 敬

問 防犯カメラの設置状況について。

答 市長

現在の市庁舎や学校施設、社会教育施設等の公共施設については、それぞれの施設管理理者において設置しており、そのほか、市内のガソリンスタンドやコンビニエンスストア等、事業者において多数の防犯カメラが設置されています。

問 施政方針での発言を踏まえての今後のまちづくりについて。

答 市長

地域防災の要である消防団員は全国的にも減少傾向であり、本市も例外でないことから、団員の加入促進を図り、基本団員の確保に努めていきます。また、自治会等に対する

防犯灯設置補助金の交付によるLED化の推進や防犯協会等の関係団体と連携した取り組みを行うなど、引き続き、安全・安心のまちづくりを推進していきたいと考えています。

問 防犯カメラの設置について、自治会長会等を通して、一回調査をしたらどうか。電気代の問題もあると思うが、必要なところに設置することが大事だと思う。

私の知っている地域では公民館への不法投棄があり、自治会独自で設置している。これに対して、補助金を活用できないか。

答 総務課長

防犯カメラの有効性は、犯罪被害者の特定などに、非常に効果があると思っております。

その一方、被撮影者に対しプライバシーの侵害にならないように配慮が必要であり、現在、設置運用に関して、法律がないといった問題があります。

カメラの設置に関する自治会への補助等については、市街地の状況等が様々なことから、その有効性を十分見極める必要があると考えています。

問 既に防犯カメラの補助金を出している近隣市町村を調査し、本市も試験的に導入すべきではないか。

答 総務課長

近隣等の状況も調査を行いますが、設置については様々な課題があるため、実施するには、それら必要な条件をクリアしなければなりません。

学校給食のあり方について問う 小学校跡地の活用について問う



柴田 裕美子

問 学校給食の現状と、充実した給食の施策について。

答 教育長

学校給食の調理業務については、平成28年度から宮若西中学校区、令和4年度からは宮若東中学校区でそれぞれ、民間業者へ委託しています。

食材の調達については、主に福岡県学校給食会を通じて行っていますが、本市の給食用の米については、すべて宮若産の米を使っています。

さらに、令和元年度よりふるさと納税を活用した地産地消事業の一環として、宮若うまい米コンクールの金賞受賞者が生産したお米を月に1回提供するとともに、宮若牛ステーキも年に1回提供しており、児童生徒に大変喜ばれています。

また、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う子育て世帯への負担を軽減するため、令和2年度より新型コロナウイルス臨時交付金を活用し、一定期間の学校給食費の無償化を行っています。

今後も、食に対する感謝の気持ちの醸成や、食文化や地産地消について学ぶ機会の提供など、学校給食を食育の生きた教材として捉え、児童生徒並びに保護者にとって安全安心な給食の提供に努めていきたいと考えています。

なお、光陵小学校等整備の財源である公共施設等適正管理推進事業債の活用条件として、旧施設は、整備した施設の供用開始から5年以内に、解体も含め、学校施設以外の用途にすることが求められていることから、今後は市民や議会のご意見もいただきながら、旧宮田小学校と旧宮田東小学校については、令和9年3月までに全ての対応を完了することとしています。

問 廃校になった学校跡地の活用についての方性。

答 教育長

平成29年度に策定した学校施設等跡地利活用方針において、旧若宮小学校は定住関連施設、旧若宮南小学校は体験型施設と示しています。

また、光陵小学校の開校に伴い廃校となった旧宮田小学校と旧宮田東小学校については、現在学校施設等跡地利用検討委員会において利活用方針の協議・検討を進めています。

また、光陵小学校等整備の財源である公共施設等適正管理推進事業債の活用条件として、旧施設は、整備した施設の供用開始から5年以内に、解体も含め、学校施設以外の用途にすることが求められていることから、今後は市民や議会のご意見もいただきながら、旧宮田小学校と旧宮田東小学校については、令和9年3月までに全ての対応を完了することとしています。

統廃合した小学校について コミュニティバスについて ケアラーについて



染矢 正次

問 統廃合に伴い登下校時の交通手段はどうなっているのか。光陵小学校でスクールバスを運行する計画はないのか。

答 教育長

光陵小学校については、校区が、文部科学省の「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」に示されている通学距離4km以内に取りまわっており、かつ2km以内の児童の居住地が収まっているため、徒歩にて通学しており、スクールバスを運行する計画は現状ではありません。

問 通学路の安全点検の実施状況は。

答 教育長

各学校へ通学路の危険箇所についての報告を求め、提出された危険箇所を集約したものをもとに、教育委員会、小中学校、道路管理者、警察などの関係機関とともに現地確認を行い、対応策について協議を行っています。

その後、関係機関それぞれでの対応の進捗状況を確認しています。

確認し、年度末に安全対策内容について取りまとめ、関係機関と情報共有を図っています。

問 デマンドタクシーについて。

答 市長

今後、市内の移動に係る地域公共交通については、利便性向上と経費抑制の観点から、AIを活用し、予約に合わせた時間とルートで柔軟な運行が可能となるデマンド方式のAIデマンドタクシーを主軸に位置付けています。年次的に地域の拡大を目指すこととしており、本年度中に東部地域にAIデマンドタクシーを導入し、令和5年度には市内全域に拡大する計画で検討を進めています。

問 今年4月7日に厚労省が初めて行った調査では、小学校6年生の約15人に1人が家族の世話をすると答え、平日1日に世話を費やす時間が7時間を超える児童もいるなど、深刻な実態が明らかになった。

答 学校教育課長

市内の学校では通常毎月1回、生活アンケートを行っています。そのアンケートに、ヤングケアラー早期発見のための質問「家庭や身近なところ、あなたが世話をしなければならぬ人がいますか」などの問いを設けて調査を行っています。

調査で気になる子供がいた場合は、丁寧に面談を行い、そして状況を正確に把握するとともに、関係機関に情報を的確につなぐこと等を全職員で共有しています。

第2次宮若市総合計画に基づくまちづくりについて伺う



藤春 優二

問 第2次宮若市総合計画の前期基本計画の検証方法と、後期基本計画の策定方法について伺う。

答 市長

前期基本計画については、計画に掲げる各施策の進捗・達成状況の検証を行った結果、大半の施策がおおむね順調に進捗しています。なお、今後の後期基本計画の策定に当たっては、前期基本計画の検証や昨年度実施しました市民アンケート調査の結果などを反映するとともに、宮若市総合計画審議会での審議、また、庁内会議や市民の方々へのパブリックコメントを実施しながら、第2次宮若市総合計画後期基本計画の策定を進めていきます。

問 人口減少の問題について伺う。

答 市長

人口減少の問題は、私のまちづくりにおいて究極の位置づけです。人口減少の要因は、生まれてくる赤ちゃんの数と、お亡くなりになる方との関係の自然増減と、市外からの流入人数と流出人数との関係の社会増減ですが、本市における人口減少問題については社会増減を増やしていくということが、大きな要因だと思っております。

問 今後策定される後期基本計画をどの様に市民に周知されるか伺う。

答 秘書政策課長

総合計画を策定後、ホームページに全文と概要版を掲載します。また、概要版については世帯に配布し、内容について周知を行うこととしています。

問 住宅団地の造成整備について伺う。

答 市長

住宅団地あるいは工業団地を造るにして

も、期間がかかるので、それを意識しながら早急に準備を行っていきます。しかしながら、住宅団地ありきということではなく全体の体制が整っていく中の1つのファクターとして住宅団地があると考えています。

宮若北部工業用地造成事業について伺う 市道辻ヶ峰・前隈線(宮田南小学校下)の工事について伺う



茅野 勝

問 現在までの進捗状況は。

答 市長

令和2年9月に福岡県において宮若北部工業用地造成事業が措置されたことを受け、同年10月に地元の倉久自治会を対象に説明会を行い、令和3年3月31日に本事業に係る基本協定を福岡県と締結しました。

問 県企業局と宮若市との基本協定書等について尋ねる。

答 市長

基本協定書では事業の区域や役割分担、費用負担のあり方などを定めています。

問 今後の計画は。

答 市長

福岡県と本市の費用負担や財産の引き渡し及び管理等について規定する「宮若北部工業用地造成事業に関する細目協定書」を締結

し、全地権者との契約が完了次第、福岡県により造成工事が着手されます。

問 辻ヶ峰・前隈線の工事が今日まで遅れた理由は。

答 市長

同路線工事は、宮若東中学校建設に伴い、児童生徒の安全通行確保を目的に、平成22年度より測量調査設計並びに工事を実施しており、一部区間を除き平成25年度に供用開始しています。

問 今後の工事計画は。

答 市長

関係地権者とは継続して協議を進めており、用地の交渉が整い次第、整備工事を実施し児童生徒の安全通行を確保したいと考えています。

市民生活に係る地方自治体の地域への関わりについて 子ども達の心と体を育む本市の教育行政について



山元 秀一

本市における公共交通の現状とその対策について 教育の官民連携について



清水 健太郎

問 『市民目線で誰ひとり取り残さない市政』を掲げる塩川新市政において、地域住民自治の課題と対策について問う。

答 自治会への未加入世帯の増加や自治会組織の解散といった現状において、これまで以上に地方自治体の地域への関りの重要性が増していると考えます。市民生活を守るための市の地域への関りについての制度整備について伺う。

考えています。

現在本市では市域を8つのブロックに分けた協議会を組織し、宮若市職員地域担当制度実施要綱に基づき、各ブロックに職員を配置して協働のまちづくりを推進しているところですが、今後は地域の声を聞きながら、多様化する地域課題を解決するために、地域コミュニティ組織の再構築に取り組んでいきます。

問 同じく誰ひとり取り残さない教育行政として、現在、教育現場や子育て環境にある課題と今後の対策について問う。

答 近年、不登校者数の増加が問題となっており、本市の現状と課題、また全ての子ども達に学力定着と心の充実にサポートしているのが対応について伺う。

問 教育長 不登校については本

市も増加傾向にあり、担任をはじめ、養護教諭やスクールカウンセラー、加配教員等が一人一人の子どもの社会的自立に向けて、チームとして対応しているところですが、その中で学力の定着として、一人一人の学習状況を捉えて、加配教員や学力向上教科指導員と連携した複数体制での学習指導や少人数学習等を進めています。また心のアンケートをもとに相談週間を設け、カウンセリングを通して、子どもの悩みや心の動きをつかみ一人一人にきめ細かい支援をしています。

さらに本年度は国の指定を受け、子ども一人一人の居場所のある学級活動や学校行事の工夫等に努めています。今後も学校が児童生徒にとって安心感、充実感を得ることができるよう取組を支援していきます。

問 デマンド型区域運行方式による稼働状況について問う。

答 市長

現在、笠松地域と清水地域の2地域で稼働しており、実証実験を開始した令和3年1月25日から令和4年3月31日までの延べ利用者数は、笠松地域線が約2,200人、清水地域線が約1,600人となっております。

問 高齢者の事故の件数について問う。

答 市長

高齢者が当事者となる交通事故の件数は、令和2年が42件、内死亡事故0件、令和3年が44件、内死亡事故は2件、令和4年については、5月末までに16件、内死亡事故が0件となっております。

問 買い物難民に対する政策について問う。

答 市長

平成29年度から、グリーンコープと業務委託契約を締結し、高齢化が進行しており、近隣に買い物をする店舗が少ない地区において、現在週2回、移動販売車による食料品や生活日用品等の販売を行っています。

問 本市の今後の民間企業との連携による教育の取り組みについて問う。

答 教育長

本市においては、平成14年度より確かな学力の育成に向けて、学力的向上プロジェクト事業を開始し、児童生徒の学習時間の確保と定着を目指す「みやわかアフター・スクール」、また、若手教師の育成を目的として「みやわか教師塾」などの研修事業に取り組み、成果をあげています。また、その中で官民

連携した取組も実施しており、例えば、トヨタ自動車九州(株)による、小学生を対象とした社会見学や「モノづくり教室」の開催、トライアルホールディングス(株)による「みやわか教師塾」での講演、地元企業による職場体験学習等、企業の協力を得ながら、各種取組を実施しています。

今期の学習指導要領では、社会との関わりの中で子供たち一人一人の豊かな学びを実現していくこと、つまり「社会に開かれた教育課程」が求められています。

そのため、高い専門性や人材育成等のノウハウをもつ民間企業等との連携は今後ますます必要不可欠であると考えており、今後も教育の官民連携を進めていきたいと考えています。

コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」について伺う 宮若トレッジについて伺う



安河 英幸

問 地方創生臨時交付金「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」を活用した対策について伺う。

答 市長

今般、国は地方公共団体がコロナ禍において原油価格や物価の高騰の影響を受けた生活者や事業者の負担軽減を地域の実情に応じ、きめ細かに実施できるよう新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を拡充し、「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」を創設したところ

です。本市においても、同交付金の配分が決定されましたので、今後交付金を活用して、本市の実情に応じたきめ細かな対策を実施し、真に生活に困っている方々への支援措置を強化してまいります。

問 農業関係者から、ガソリンだけではなく、肥料・飼料代も高騰していると聞いています。このような中、農家の方からの相談の状況は。

答 農政課長

特に影響が出ているという相談はあつてはいませんが、新聞報道等で物価高騰を心配しているという声が農家さんから出ているということは伺っています。

問 施設の概要について。

答 教育長

旧若宮西小学校を再生・活用した「宮若トレッジ」は、本年4月1日に開館し、館内は4つのエリアで構成されています。

まず、埋蔵文化財や古文書を適切な環境で保管する収蔵ゾーン、次に、本市の歴史を伝

える展示ゾーン、そして、研究作業・体験学習ゾーン、最後に、地域のコミュニティセンター機能を有した地域交流ゾーンがあり、市内・市外を問わず多くの方に来館していただいています。

問 本市の歴史や文化を伝える場として、今後どのように運営し、市内外にPRしていくのか伺う。

答 教育長

施設のPRについては、施設のバックヤードツアー、ギャラリートークなどのイベントの開催の工夫、また、広報「みやわか」や宮若市の公式SNS等を利用して情報発信等の工夫により、多くの人々に広く関心を持っていただけるよう、今後もPRに努めていきます。

定住・住宅施策の推進について ICTのインフラ整備の計画について



松岡 史倫

問 人口減少の要因について。

答 市長

令和元年度までの5年間の合計特殊出生率の平均値が国や県の平均値を大幅に上回っているにも関わらず、出生数を死亡数が大幅に上回る自然減少の状態が主な要因と捉えています。

問 人口増加のための対策について。

答 市長

観光等で本市を訪れ、本市の魅力を感じてもらい、教育環境や子育て支援を充実させることが定住において重要であると考えます。

また、定住奨励金や家賃補助制度などの定住促進施策を広報紙や市ホームページでのPR活動にも努めているところであります。今後も現在進めている前述の奨励金や補助制度の周知に努めるとともに、新たな定住施策の調査、検討を進めます。

問 人口増加には年少人口増にも繋がる子育て世帯をターゲットとすることが必要。具体的な施策は。

答 まちづくり推進課長

先進地事例を調査、研究し、現在の定住奨励金や家賃補助制度を発展させていきます。PR方法も市内企業を定期的に訪問し、従業員へのお声掛けや様々なイベントへの参加を通して、情報発信を行ってまいります。

問 現在検討されている中長期的な施策と宅地造成のような短期的な施策もセットで検討すべきだと考えるが市長はいかがか。

答 市長

住宅団地ありきではなく、総合的に、宮若市に對するニーズをつくっていくためにも積極的に考えていきたいと思っております。

問 今後のWi-Fi設置の計画について。

答 情報政策担当課長

問 現在市役所本庁舎を含め、10箇所です。提供してまいります。今後、市民はもとより、観光等で訪れた方々にも、利用しやすく、安全な公衆Wi-Fiを広く提供できるよう努めます。

問 指定避難所のうち公衆Wi-Fiが整備されているのは何箇所か。

答 情報政策担当課長
ハートフル、B&G海洋センター、なびきホール、中央公民館若宮分館、光陵グリーンパーク、西鞍の丘、マリーホールの7箇所です。

問 避難所の小中学校に整備されているWi-Fiは避難時に利用できないのか。

答 情報政策担当課長
授業に影響がなければ利用は可能です。授業に支障が出ない方法と災害時に開放する手順は今後検討してまいります。

旧ドリームホープ若宮の建物解体について問う



遠藤 嘉昭

問 本市の長い間の課題であった農業観光センターの整備について、本年3月に施設が完成し、その運営も始まっており、多くの皆さまに利用して頂きたいと願っている。しかしながら、農業観光センターの敷地内にある駐車場は約70台しかなく、農家レストランの利用者も多いと聞く。これらの施設が市外の方々にも知れ渡れば、さらに多くの利用者が見込めるのではないかと期待している。したがって、利用者の増大に向けて、これまで議会に対して説明がなされてきた通り旧ドリームホープ若宮の建物を1日でも早く計画どおり解体して、駐車場として整備する計画を急ぐべきと考えるが、聞くところによれば、「市長は5月19日、まれの駅連絡協議会総会の場でこの旧ドリームホープ若宮の建物を残すと明言されている」が当初予算には解体予算等が計上されていない。旧ドリームホープ敷地は、農業観光センターの運営権を付与したトライアルとの連携協定に基づき第2駐車場として整備する方針として、これまで議会に対して説明がなされてきた。そのことを踏まえて「予算や運営権の設定」の議決を受け

事業を進めているはずである。施設を解体しないことは議会への説明と運営権を付与したトライアルとの約束にも反することになり、連携協定に基づくトライアルとの各種事業の実施にも支障が生じる。旧ドリームホープの建物は国の補助金を活用しているが平成26年施設の改築という内容で国の財産処分を申請した後に取り下げをしたと記憶している。今回も同様に国の処分申請が認可されたと伺っており、同じ施設で、また認可が下りた申請の取下げを行った場合、「国からの信用」が失われて、今後の国の事業、特に農林水産省関係事業等の要望において、不採択や採択順位で後回しされること懸念されると共に、本庁にとってもマインスマ要素が多大と想定される。又、令和3年度において、旧ドリームホープの解体と第2駐車場の整備のための設計は既に終了している。その財源は合併特例債を使っていること記憶しているが、解体しない場合は計画した事業が中止となり、設計に投資した税金が無駄になるばかりか、借入金で

ある合併特例債は、返還が発生するではないか。物事には今までの順序が有り、市議会も議決した第2駐車場計画であるから、早急に実行すべきではないか。

答 市長

今一度、地域や関係者等の意見を十分に伺った上で、現在の計画どおりに解体を行うのか、又は、新たな利用目的を定めて活用していくのかという、2つの方向性を1つに絞って、整備方針の確定を行いたいと考えています。解体した場合、これまでどおりの計画内容にて事業を進めることとなるが、万一、建物を残す場合には、議員が懸念されている案件の解決が必要となります。いずれにしても、旧ドリームホープ若宮跡地を含む周辺一帯は、宮若市第2次総合計画で、農業観光交流拠点と定めて整備を行うこととしていることから、旧ドリームホープ若宮の跡地は、農業・観光振興に資する整備を行うしていきたいと考えています。したがって、今後早急に、地域や関係者等の意見聴取を行って、整備方針を確定したいと考えています。

遠藤議員、谷口議員が表彰されました

5月25日に開催された全国市議会議長会定例総会で、遠藤議員が議長通算8年、谷口議員が副議長4年の表彰を受けました。

ウクライナ支援活動

6月18日、ウクライナ支援として議員の有志と職員組合との合同により、トライアル宮田店、脇田店にて募金活動を行いました。

集まった209,142円は国連UNHCR協会を通じ支援金として送らせていただきます。ありがとうございました。

市議会会議録はホームページからも閲覧できます。 <http://www.db-search.com/miyawaka-c/index.php/>

次回の定例会は **9月1日(木)** 開会予定です。
皆さんの傍聴をお待ちしています。

新型コロナウイルス感染者の発生状況によっては、傍聴をお控えいただくことがあります。
本会議・各常任委員会等の日程については、日程が決まり次第、宮若市のホームページに掲載します。
小さなお子さんをお連れの方は議場への入場はできませんが、庁舎内において親子一緒に視聴できますので、議会事務局にお尋ね下さい。



宮若市高齢者大学
※写真同好会提供



安河内農産 With 小伏育成会・若宮ペガサス
田植え



ホタル（日吉地区）
※写真同好会提供



直鞍少年剣道大会

編集後記

梅雨も明け、本格的な夏が迫ってきていますが、すでに世界的にも猛暑が続いております。

このような状況下で終息をみせないロシアのウクライナ侵攻。経済状況も円安が進み物価高も続いており、様々な諸問題の解決の為に、各国の政治家たちは奮闘しております。

そんな中、宮若市も新市長体制となり、市議会も新たなメンバーで初めての本会議を終えることができました。防災、観光振興、人口問題さまざまな課題を本市も抱えておりますが、市長、議会、市役所職員がワンチームとなり、市民の皆様にとって住みよい宮若を実現できますよう努めてまいります。

松岡 史倫

議会広報調査特別委員会

委員長 山元 秀一
副委員長 松岡 史倫
委員 染矢 正次
委員 清水 健太郎
委員 藤春 優二
委員 神谷 喜久雄
委員 安河 英幸